

国立大学法人大阪大学

法人番号：55

申立ての内容	申立てへの対応
<p>【評価項目】 2. 項目別評価 II. 業務運営・財務内容等の状況 (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標</p> <p>【原文】 <u>【評定】中期目標達成のためには遅れている</u></p> <p>【申立内容】 【修正文案】 のとおり変更願いたい。</p> <p>【修正文案】 <u>【評定】中期目標の達成に向けておおむね順調に進んでいる</u></p> <p>【理由】 入学者選抜における出題ミス及び採点ミスへの組織的対応の不備については、再発防止に向けて、別紙のとおり積極的な取組を実施済であることから、評定を「<u>中期目標の達成に向けておおむね順調に進んでいる</u>」に修正願いたい。</p> <p>なお、年度評価において当該問題が反映されることは当然として、4年目、6年目評価においては、その後の対応や改善努力の状況などを踏まえた総合的な評価をいただけましたら幸いです。</p>	<p>【対応】 原案のとおりとする。</p> <p>【理由】 第3期中期目標期間における各年度終了時の評価において指摘された事項のうち、評定を1段階以上引き下げた事案においては、国立大学法人の信用を著しく失墜させた事案として、信頼回復に向けた法人の努力を促す観点から、改善すべき点として指摘するとともに、これを踏まえて中期目標期間全体の状況を勘案し、評定を判断しているため。</p>

大阪大学における大学入学者選抜の実施体制の強化に関する取組について

本学においては、「平成29年度大阪大学一般選抜（前期日程）等の理科（物理）における出題及び採点の誤り」事案を受け、「入試に係る事案検証委員会」を設置し本事案の詳細な検証及び分析を実施するとともに、「入試に係る問題再発防止対策検討委員会」を設置し本事案のような入試に係る問題の再発防止対策について検討を行った。

その結果、以下のとおり試験問題を多面的、重層的に点検する体制へと強化し、当該入学者選抜の適切かつ確実な実施に向けた積極的な取組を行っている。

また、これらの取組については、学部一般選抜以外の入学者選抜の運営にも取り入れ、本学の入学者選抜全体の実施体制の強化を図っている。

実施体制の強化に関する取組

I. 入試業務全般に係るガバナンスの強化

本事案のような問題の再発を防止するため、総長の下に、従来の教育担当理事・副学長（入試担当を兼務）に加えて、入試を担当する副学長を新たに置き、入試関係業務全般に係るガバナンス体制を強化した。このことにより、本学の入試に関する情報伝達を迅速かつ円滑に行き届くようにするとともに、入試関係業務の実施体制全般の再点検及び必要な改善を図っている。

II. 出題検証小委員会の常設

試験終了後、外部等から出題に関する問題点・疑義の指摘等があった場合は、これを当該科目・分野の問題作成・校正委員のみでの検討で終わらせることのないよう、入試委員会の下に常設する出題検証小委員会において情報を集約・共有するとともに、誤りがないか等を迅速に検証する体制を整備した。

III. 試験問題の作成・点検に関する強化策

入試問題の作成を経験した教員（前年度の問題作成・校正委員など）を入試委員会の下で試験問題作成アドバイザーとして新たに指名し、当年度の問題作成・校正委員に対して試験問題作成上の引継及び助言を行う体制を創設するとともに、試験実施前から合格発表後に至るまで試験問題を多面的・重層的に点検する体制を以下のとおり整備した。

（1）試験実施前の強化策

【これまでの取組】

- ・ 問題作成・校正委員による複数回の点検

【再発防止の強化策】

① 問題作成・校正委員以外の（第一次）査読委員による点検の実施【新規】

従来から実施している問題原案作成者を除く問題作成・校正委員による複数回の点検に加えて、新たに入試委員会の下で、問題作成にかかわらない（第一次）査読委員を指名し、試験問題の査読体制を強化することにより、不適切な出題を事前に防止している。

（2）試験当日の強化策

【これまでの取組】

- ・ 問題作成・校正委員による問題解答

【再発防止の強化策】

② 問題作成、校正委員以外の（第二次）査読委員による試験問題モニター査読の実施【新規】

入試委員会の下で、問題作成に関わらない（第二次）査読委員を指名し、試験開始1時間程度前から試験問題を実際に解くことによる再点検を実施することにより、不適切な出題を試験時間内に早期発見することで影響を最小限に止める体制を整備した。

（3）試験終了から合否判定までの間の強化策

【これまでの取組】

- ・ 答案採点委員による予備校等への解答速報の確認（任意）

【再発防止の強化策】

③ 本学学生による試験問題モニター調査の実施【新規】

試験終了から合否判定までの間に、本学学生が受験生に近い視点で実際に試験問題を解くことにより、問題に不明な点や不備がないことを再点検する。

④ 答案採点委員による採点時における受験生の解答状況を踏まえた疑義等の確認【新規】

採点時において、答案採点委員が当初想定していない解答が多数見受けられるなどの想定外の現象がないか等の点検を実施する。これにより、本学の解答例に誤りや不適切な出題があっても、採点時において対処できるようにすることで影響を最小限に止める。

⑤ 答案採点委員による採点時における予備校等の解答速報との照合による疑義等の確認【拡充】

これまで科目ごとに任意に行っていた取組を拡充し、全科目において答案採点委員が本学の「解答例」又は「出題の意図」と予備校等の解答速報を照合する等の再点検を実施することにより、本学の解答例に誤りや不適切な出題があっても採点時において対処できるようにすることで影響を最小限に止める。

(4) 合格発表後の強化策

【これまでの取組】

- ・ 答案採点委員による予備校等への解答速報の確認（任意）

【再発防止の強化策】

⑥ 「試験問題」「解答例」又は「出題の意図」の本学ホームページでの公表【拡充】

これまで実施してきた大学窓口での閲覧による希望者への開示の取組を拡充し、本学の「試験問題」、「解答例」又は「出題の意図」を、著作権処理が必要なものを除き、本学ホームページで速やかに公表する。

このことにより、合格発表後であっても試験問題等の情報提供の機会拡大を通じて万一誤り等があっても早期に発見しやすくすること、また、受験生や次年度以降の入学志願者が学習上の参考として活用できること等が期待できる。